

貸切バスの調達に係る入札の特記事項について

- (1) 本入札に参加しようとする者は、別添の「確約書」を作成のうえ、入札書に同封すること。
- (2) 確約書の作成に際して、住所、商号又は名称、代表者職氏名及び印判（以下「住所等」という。）は、本市に届け出ているものを使用すること。日付は公告日から入札日まで（入札日当日を含む。）とすること。
- (3) 有効な確約書が提出されない場合は、岡山市契約規則第16条第12号の規定に基づき、その後に提出された入札書を無効とする。
- (4) 一度提出された「確約書」の訂正や再提出は認めない。

岡山市教育委員会 様

確 約 書

令和8年3月31日に行う「御津小学校スクールバス運行業務委託（その2）」の入札及び見積りについて、以下の2点を確約します。

- 1 道路運送法に基づいて地方運輸局長に届け出ている運賃を用いて適正な方法により積算した額を根拠としています。
- 2 業務の履行に際しては、仕様書及び関係法規等を遵守し、安全面に十分配慮した運行を行います。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印